

【同時記者発表関係機関】

北海道開発局、北陸地方整備局、中部地方整備局、  
近畿地方整備局、新潟県、富山県、石川県、福井県、  
長野県、岐阜県、三重県、滋賀県、奈良県、和歌山  
県

平成20年6月11日  
国土交通省河川局

## 信濃川・北川・渚滑川・鈴鹿川・神通川・梯川・新宮川・姫川 水系に係る河川整備基本方針の策定について

標記の8水系の河川整備基本方針の策定につきましては、河川法第16条第3項に基づき、国土交通大臣から社会資本整備審議会会長へ意見を求め、同審議会から河川分科会に付託されました。その後、社会資本整備審議会河川分科会河川整備基本方針検討小委員会において審議を行ったのち、社会資本整備審議会河川分科会の審議を経て平成20年6月11日付けで、河川整備基本方針を策定し、同日付で官報に公表されることとなりました。

### 記

問				い				合				わ				せ				先			
【総括・信濃川・渚滑川・神通川・梯川・新宮川・姫川】																							
国土交通省河川局				河川計画課				河川計画調整室				課長補佐				矢崎 剛吉							
				代表03(5253)8111				直通03(5253)8445				内線 35372											
【北川・鈴鹿川】																							
国土交通省河川局				河川計画課				河川計画調整室				課長補佐				青野 正志							
				代表03(5253)8111				直通03(5253)8445				内線 35352											

## ＜信濃川・北川・渚滑川・鈴鹿川・神通川・梯川・新宮川・姫川の 河川整備基本方針の概要＞

平成9年に河川法が改正され、豊かでうるおいのある質の高い国民生活や良好な環境を求める国民のニーズに的確に応えるため、制度を見直し、それまでの工事実施基本計画に代え、新たに、河川整備の基本となるべき方針に関する事項『河川整備基本方針』と具体的な河川整備に関する事項『河川整備計画』に区分されました。

河川整備基本方針は、各水系における治水、利水、環境等に関する河川管理の長期的な方針を、総合的に定めるものであり、河川整備の基本となるべき事項等を定めます。

今回策定した8水系についても、各水系の地形、降雨、環境等の特性を踏まえた治水・利水・環境に関する整備の方向性を示しています。

### 【河川整備基本方針・河川整備計画について】

[http://www.mlit.go.jp/river/basic\\_info/jigyo\\_keikaku/gaiyou/seibi/index.html](http://www.mlit.go.jp/river/basic_info/jigyo_keikaku/gaiyou/seibi/index.html)

### 【社会資本整備審議会河川分科会について】

[http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai\\_blog/shaseishin/kasenbunkakai/index.html](http://www.mlit.go.jp/river/shinngikai_blog/shaseishin/kasenbunkakai/index.html)

今回策定する8水系の河川整備基本方針の主な特徴的内容は次のとおりです。

●信濃川水系（流域面積：11,900 km<sup>2</sup>、幹川流路延長：367km）

信濃川は、その源を長野、山梨、埼玉県境の甲武信ヶ岳（標高 2,475m）に発し長野県では千曲川と呼称される。山間部を北流し、佐久、上田盆地を貫流した後、坂城広谷を経て千曲市から長野盆地に入り、緩やかに蛇行しながら北東に流れを変え、長野市川中島で左支川岸川を合わせ、再び山間狭窄部の中野市立ヶ花、飯山市戸狩を経て新潟県境に至る。その後、河岸段丘を形成し十日町市を下り、川口町付近で右支川魚野川を合わせ、小千谷市を経て北流し、長岡市付近から広がる扇状地を抜け、燕市付近で大河津分水路を分派する。さらに大河津分水路を経て長岡市寺泊において日本海に注ぐ一方で、本川は右支川刈谷田川を合わせた後、中ノ口川を一旦分派し、さらに五十嵐川等の支川を合わせ、越後平野を北流して新潟市に至り、再び中ノ口川を合わせ、関屋分水路を分派した後、新潟港を経て日本海に注ぐ。

その流域は、長野、新潟、群馬の3県 25市 19町 20村にまたがり、関東、北陸、中部等の各地域とを結ぶ基幹交通のネットワークが形成されている。また、長野県内では果樹、野菜、越後平野では水稻の栽培が盛んなほか、長野市や新潟市の中心市街地を擁し、国宝の善光寺や笹山遺跡をはじめとした史跡、神社・仏閣等の歴史的資源にも恵まれ、さらに、中部山岳国立公園、秩父多摩甲斐国立公園、上信越高原国立公園等の優れた自然環境が数多く残され、この地域の社会・経済・文化の基盤を成している。

信濃川水系においては、過去には明治 29 年の横田切れや、近年では昭和 56 年 8 月洪水、昭和 57 年 9 月洪水、昭和 58 年 9 月洪水など、中上流部を中心に浸水被害が発生しているほか、平成 16 年 7 月洪水では下流部において、平成 18 年 7 月洪水では上流部において甚大な被害が発生している。また、平成 16 年 10 月には新潟県中越地震、平成 19 年 7 月には新潟県中越沖地震により被害が発生している。

このような状況等を踏まえ、沿川地域を洪水から防御するため、流域の豊かな自然環境や周辺の景観等に配慮しながら、堤防の新設、拡築、河道掘削及び堰の改築等による河積の増大、護岸整備、堤防強化等を実施し、計画規模の洪水を安全に流下させる。また、河道で処理できない流量については、流域内の洪水調節施設により洪水調節を行う。

特に、上流部においては、治水対策を早急かつ効率的に進めるため、立ヶ花や戸狩の狭窄区間においては、関係機関との連携・調整を図りつつ、適切な役割分担のもと、輪中堤や宅地の嵩上げ等により効率的に洪水被害の軽減を図る。なお、狭窄部の河道掘削にあたっては、指定区間も含めてその下流部への影響を考慮し、治水安全度のバランスを図りながら、適切に実施していく。中流部においては、大河津分水路で流下

能力が不足していることを踏まえ、大河津分水路の拡幅や河床安定性を考慮して第二床固の改築等による抜本的な整備を実施する。また、長岡・越路地区や急流部における水衝部対策等のため護岸や水制等を整備する。下流部においては、河道掘削は、治水安全度が低い中ノ口川等の支川合流点付近の水位低下の効果があることから、支川も含めた流域全体の治水安全度向上に寄与する治水対策として実施する。

河川環境の整備と保全に関しては、これまでの流域の風土・文化・歴史との信濃川の関わりを踏まえ、信濃川の豊富な水の流れと自然豊かで雄大な河川景観や、多様な動植物の生息・生育・繁殖する自然環境を保全し、次世代に引き継ぐよう努める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努める。減水区間においては、関係機関と調整しつつ流況改善に努める。

(基本高水のピーク流量及び計画高水流量)

基本高水のピーク流量は、既定の工事実施基本計画と同様に上流部の基準地点立ヶ花で  $11,500\text{m}^3/\text{s}$ 、中流部の基準地点小千谷で  $13,500\text{m}^3/\text{s}$ 、下流部の基準地点帝石橋  $4,200\text{m}^3/\text{s}$  とし、このうち流域内の洪水調節施設によりそれぞれ  $2,500\text{m}^3/\text{s}$ 、 $2,500\text{m}^3/\text{s}$ 、 $200\text{m}^3/\text{s}$  を調節し、河道への配分流量をそれぞれ  $9,000\text{m}^3/\text{s}$ 、 $11,000\text{m}^3/\text{s}$ 、 $4,000\text{m}^3/\text{s}$  とする。

●<sup>きたがわ</sup>北川水系 (流域面積:  $210.2\text{km}^2$ 、幹線流路延長:  $30.3\text{km}$ )

<sup>きたがわ</sup>北川は、その源を滋賀県と福井県との境をなす<sup>のさか</sup>野坂山地の<sup>さんじゅうさんげんやま</sup>三十三間山 (標高  $842\text{m}$ ) 付近に発し、<sup>さんじょうだけ</sup>三重嶽、<sup>ぶな が たけ</sup>武奈ヶ嶽にさえぎられた<sup>たかしま</sup>滋賀県高島市の山間部を南流し、県境付近において左支川の<sup>さむかぜ</sup>寒風川を合わせ、流路を北西に転じ、<sup>わかさ</sup>若狭町にて右支川<sup>とば</sup>鳥羽川を、さらに<sup>おばま</sup>小浜市にて右支川<sup>のぎ</sup>野木川と左支川<sup>おにゅう</sup>遠敷川を合わせ日本海に注いでいる。

流域は、小浜市、高島市、若狭町の2市1町からなり、若狭地方における社会・経済・文化の基盤をなしている。沿川にはJR小浜線、国道27号、162号、303号の基幹交通施設に加え、<sup>つるが</sup>敦賀市までの延伸が計画されている<sup>まいづる</sup>舞鶴若狭自動車道が整備中である。北川下流域には若狭地方の中核都市である小浜市、中流域には“<sup>さば</sup>鯖街道”など京への物資輸送の中継地として栄えた若狭町、そして上流域には琵琶湖に面し畿内と若狭・北陸地方を結ぶ陸上・湖上交通の要所として栄えた高島市があり、古くから大陸と京都や畿内の

中間に位置しているため、文化・経済面で重要な役割を果たしてきた。

北川の治水事業は、大正 15 年に内務省土木局の直轄改修事業として着手し、昭和 16 年までに現在の北川河道の原形を形成した。その後、昭和 28 年 9 月の台風 13 号の大災害により、昭和 29 年～昭和 34 年に福井県が災害復旧助成事業として、河道拡幅や河床掘削、築堤・護岸整備等の改修工事を行い、昭和 46 年 4 月には一級水系の指定に伴い、工事实施基本計画を策定し、その後、氾濫被害を軽減させる霞堤を保存しつつ現在まで河床掘削や堤防拡築等の工事を実施している。

このような状況を踏まえ、水系全体としてバランス良く治水安全度を向上させることが北川水系の治水の基本であるとの考えのもと、沿川地域を洪水から防御するため、北川の豊かな自然環境や風土、歴史等に配慮しながら、堤防の拡築、河道掘削、橋梁や堰の改築等により河積を増大させるとともに、護岸を整備する。また、洪水調整施設を整備し、洪水調節を行い、計画規模の洪水を安全に流下させる。現存する霞堤については、沿川の状況を踏まえ、関係機関や地域住民の理解のもと、適切な維持、保全に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、北川と流域の人々との歴史的・文化的なつながりを踏まえ、北川の流が生み出す良好な河川景観や、多様な動植物が生息・生育・繁殖する基盤となる自然環境を保全し、次世代に引き継ぐよう努める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、広域的かつ合理的な水利利用の促進を図るなど、今後も関係機関と連携して必要な流量の確保に努める。

(基本高水のピーク流量及び計画高水流量)

北川の基本高水ピーク流量は、既定の工事实施基本計画と同様に基準地点高塚において 1,900m<sup>3</sup>/s とし、このうち流域内の洪水調節施設により 100m<sup>3</sup>/s を調節して、河道への配分流量を 1,800m<sup>3</sup>/s とする。

●<sup>しよこつがわ</sup>渚滑川水系 (流域面積: 1,240km<sup>2</sup>、幹線流路延長: 84km)

<sup>しよこつ</sup>渚滑川は、その源を北海道のほぼ中央部にある<sup>きたみ</sup>北見山地の<sup>てしお</sup>天塩岳 (標高 1,558m) に発し、山間部の<sup>たきのうえ</sup>滝上町を流れ、サクルー川、<sup>たつし</sup>立牛川等の支川を合わせ、紋別市上渚滑において平野部に出て<sup>もんべつ</sup>ウツツ川等の支川を合わせて、紋別市渚滑町においてオホーツク海

に注いでいる。

その流域は、紋別市、滝上町の1市1町からなり、オホーツク圏における社会・経済・文化の基盤をなしている。酪農を中心とした農業、水産業が盛んで、明治初期から農地として開拓が進められてきた。また、流水接岸期には観光砕氷船の運航等、冬期の観光に力を入れており外国からの宿泊客も多い。また、国道238号、国道273号の基幹交通施設に加え、近傍には重要港湾の紋別港、オホーツク紋別空港があり、オホーツク圏と道北・道央圏を結ぶ物資輸送や観光旅客輸送に大きな役割を果たし、交通の要衝となっている。

さらに、国内では分布が非常に限定されるケショウヤナギの群落が分布しているほか、国の天然記念物に指定されているオジロワシ、オオワシの越冬地及び渡りの中継地となっている。また、サケ、カラフトマス等が遡上し、これらの増殖に関して重要な位置を占める他、サクラマス(ヤマメ)等の溪流釣りに多くの人々が訪れるなど、豊かな自然環境に恵まれている。

渚滑川水系においては、既往最大となる平成10年9月洪水や同2位にあたる平成18年10月洪水の既定計画を超える大きな出水が2度にわたり発生し、被害等を受けている。このような状況を踏まえ、河道や沿川の状況等を考慮しつつ、水系全体としてバランスよく治水安全度を向上させる。そのため流域の豊かな自然環境や地域の風土、歴史等に配慮しながら、堤防の新設及び河道の掘削等を行って河積を増大させる。氾濫水を戻す機能等を有する霞堤については、その適切な維持、保全に努めるとともに、水衝部には護岸等を整備し、計画規模の洪水を安全に流下させる。また、堤防の詳細点検結果を踏まえ、堤防の安全性確保のための対策を実施する。なお、河道掘削による河積の確保や護岸等の整備にあたっては、長期的な安定が図られるような河道の維持、多様な動植物の生息・生育・繁殖する良好な環境、河川景観等の保全、河川利用に配慮する。

河川環境の整備と保全に関しては、これまでの流域の人々と渚滑川との歴史的・文化的な関わりをふまえ、自然豊かな河川環境、良質な水質、自然が織りなす美しい河川景観を保つとともに、源流部から河口に至る変化に富んだ川の流れに生まれ、多様な動植物の生息・生育・繁殖する渚滑川の豊かな自然環境を良好な状態で次世代に引き継ぐよう努める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、現状において必要な流量

は概ね確保されているが、広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後も関係機関と連携して流水の正常な機能を維持するために必要な流量を確保する。

(基本高水のピーク流量及び計画高水流量)

渚滑川の基本高水ピーク流量は、基準地点上渚滑において  $1,900\text{m}^3/\text{s}$  とし、これを河道に配分する。

●<sup>すずかがわ</sup>鈴鹿川水系 (流域面積 :  $323\text{km}^2$ 、幹線流路延長 :  $38\text{km}$ )

鈴鹿川は、その源を三重県亀山市と滋賀県甲賀市の県境に位置する高畑山(標高  $773\text{m}$ )に発し、鈴鹿山脈からの幾つもの溪流を合わせながら、山間部を東流し、加太川等の支川を合わせて伊勢平野に出て、東北に流下し、安楽川を合わせ河口より  $5\text{km}$  付近の地点で鈴鹿川派川を分派したのち、内部川を合わせ伊勢湾に注いでいる。

その流域は、三重県北部に位置し、四日市市、鈴鹿市、亀山市からなり、沿線にはJR関西本線、紀勢本線、近鉄名古屋線及び東名阪自動車道、一般国道1号、一般国道23号、一般国道25号等があり、交通の要衝となっている。こうした交通網を背景に、四日市市の臨海部には石油コンビナート群をはじめとした産業が発達し、鈴鹿市、亀山市では自動車産業や電子部品等を中心とした工業が発達している。また、中流域の扇状の台地では緩やかな地形を利用した茶の栽培が盛んで県内有数の産地となっている。さらに、源流部は鈴鹿国定公園に指定され、石水溪や小岐須溪谷等の自然豊かな景勝地が点在するなど、豊かな自然環境・河川景観にも恵まれている。

鈴鹿川の治水事業は、昭和13年8月洪水を契機に、昭和17年より直轄河川改修事業が始められた。その後、昭和42年に一級河川に指定され、堤防の新設、拡築等を実施した。鈴鹿川、鈴鹿川派川の河口部については、昭和34年9月の伊勢湾台風による被害を受けたため、伊勢湾高潮対策事業を実施した。

このような状況を踏まえ、水系全体としてバランスよく治水安全度を向上させるため、鈴鹿川の多様な自然環境や地域の風土・歴史・遺跡等に配慮しながら、堤防の新設、拡築、河道掘削、堰等の横断構造物の改築等により河積を増大し、護岸等の整備をするこ

とにより、計画規模の洪水を安全に流下させる。特に、下流平野部において石油コンビナート地帯が立地し、一度氾濫すると浸水による被害のみならず、危険物質の流出など重大な二次災害を引き起こすことに留意し、河川の整備や管理を行う。また、鈴鹿川流域は、「東南海・南海地震防災対策推進地域」に指定されており、地震による地盤の液状化や津波への対応等の地震防災を図るため、老朽化した高潮堤防の改築とあわせて堤防の耐震対策や構造物の適正な機能維持等を図る。さらに、計画規模を上回る洪水及び整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生した場合に、被害をできるだけ軽減できるよう、鈴鹿川派川への分派方法を定めるとともに、氾濫した場合においても被害をできるだけ軽減できるよう、必要に応じた対策を実施する。

河川環境の整備と保全に関しては、沿川において近江・大和方面への重要な交通路が整備され、伊勢国分寺の建立や東海道の宿場町が栄えたという歴史や文化を考慮しつつ、鈴鹿川の流れが生み出す良好な自然環境と河川景観を保全し、多様な動植物の生息・生育・繁殖する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう努める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、毎年のように瀬切れが発生する区間が存在するなど水利用や動植物の生息・生育・繁殖環境と河川流量との関係が複雑である。水利用については、慣行水利が多く、伏流水取水も行われていることから、関係機関の協力を得ながら、その実態把握に努めるとともに、今後とも関係機関と連携して水資源の合理的な利用の促進を図り、流水の適正な管理等に努める。

(基本高水のピーク流量及び計画高水流量)

鈴鹿川の基本高水のピーク流量は、既定の工事実施基本計画と同様に基準地点高岡で3,900m<sup>3</sup>/sとし、これを河道に配分する。

●<sup>じんづうがわ</sup>神通川水系（流域面積：2,720km<sup>2</sup>、幹川流路延長：120km）

神通川は、その源を岐阜県高山市の川上岳（<sup>かおれだけ</sup>標高 1,626m）に発し岐阜県内では宮川（<sup>みや</sup>）と呼ばれ、岐阜県内では川上川（<sup>かわかみ</sup>）、大八賀川（<sup>だいはちが</sup>）、小鳥川（<sup>おどり</sup>）等を合わせて北流し、岐阜、富山県境で高原川（<sup>たかはら</sup>）を合わせ、富山県に入り神通川と名称を改め、<sup>じんづうきょう</sup>神通峡を流下し、平野部に出て、井田川（<sup>いだ</sup>）、熊野川（<sup>くまの</sup>）を合わせて日本海に注いでいる。

その流域の上流部には、<sup>ひだ</sup>飛騨高原が広がり、<sup>たかはら</sup>高原盆地を侵食する多くの支川と、これ

により形成された高山、古川などの盆地群があり、国内外の観光客で賑わう飛騨・高山市を擁し、中流部では低山地が迫って溪谷が続き、下流部では神通川と常願寺川による複合扇状地を形成し富山平野が広がり、富山市を擁し、基幹交通ネットワークが形成されている。

また、豊かな水の流れを利用した水力発電地帯であり、富山城や高山の町並、越中八尾のおわらなどの歴史的、文化的資産にも恵まれ、古くから富山県、岐阜県北部地域における社会、経済、文化の基盤を形成している。

一方、神通川は、我が国屈指の急流河川で流水のエネルギーが強大であること、隣り合う常願寺川の氾濫特性の影響などから、大正3年、昭和39年、昭和40年、昭和58年、平成11年をはじめ、近年、平成16年10月洪水では、神通大橋観測所において観測史上最大流量を記録するなど、度々甚大な被害が発生している。

このような状況を踏まえ、神通川の豊かな自然環境、河川景観や流域の風土・歴史等に配慮しながら、堤防の拡築及び河道掘削等による河積の確保、上流部における山腹工及び砂防堰堤等の施工による土砂災害の防止とともに、関係機関と調整しながら、新たな洪水調節施設の整備や流域内の既存施設の有効活用により洪水調節を行い、計画規模の洪水を安全に流下させる。なお、神通川本川に加え、神通川右岸流域に氾濫特性上影響を与える常願寺川で計画規模を上回る洪水及び整備途上段階能力以上の出水が発生した場合に対する被害軽減対策を講じる。

河川環境の整備と保全に関しては、神通川と流域の人々との歴史的・文化的なつながりを踏まえ、神通川の流れや伏流水が生み出す良好な河川景観を保全し、サクラマスなど多様な動植物が生息・生育・繁殖する基盤となる自然環境の保全を図るとともに、豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう努める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、今後とも関係機関と連携して水利用の合理化を推進するなど、都市用水及び農業用水の安定供給や流水の正常な機能を維持するため必要な流量を確保する。

(基本高水のピーク流量及び計画高水流量)

基本高水のピーク流量は、既定計画と同様に基準地点神通大橋で $9,700\text{m}^3/\text{s}$ としています。洪水調節施設と河道への流量配分は、河道で $7,700\text{m}^3/\text{s}$ 、洪水調節施設で $2,000\text{m}^3/\text{s}$ とした。

● かけはし 梯川水系 (流域面積： $271\text{km}^2$ 、幹線流路延長： $42\text{km}$ )

梯川は、その源を石川県小松市の鈴ヶ岳（標高 1,175m）に発し、山間部を北流して能美・江沼丘陵に入り、金野町で郷谷川、軽海町で湊上川、仏大寺川を合わせたのち、流れを西へ転じて平野部に入る。その後、手取川と梯川とによって形成された扇状地を西に蛇行し、鍋谷川と八丁川を合せつつ小松市街地を貫流し、河口付近で木場潟より流れ出る前川を合せて日本海へ注いでいる。

その流域には、上流部は鈴ヶ岳、大日山等の 1,000m 級の山々が壮年期の山地地形を造り、中流部では、河岸段丘による平坦地がみられ、水田としても利用されている。下流部には、低湿な沖積平野に小松市街地が広がり、その南西に海跡湖の木場潟があり、海岸沿いに海岸砂丘が発達している。小松市及び隣接する能美市は石川県の工業生産拠点として発展しており、北陸自動車道、国道 8 号、JR 北陸本線、小松空港などの重要な基幹交通のネットワークが形成されているほか、歌舞伎の勧進帳等で知られる安宅の関、加賀藩三代藩主前田利常が創建した小松天満宮や小松城等の史跡・文化財、特徴的な伝統産業の九谷焼の生産など、古くから石川県加賀地域の社会・経済・文化の基盤を成している。

昭和 43 年の支川氾濫により広域にわたって浸水被害が発生し、この洪水を契機に 1 級河川の指定を受け、直轄事業に着手した。近年においては、平成 11 年に小松市街地区間において都市計画が決定されるなど、まちづくりと一体となった河川改修が進められているが、平成 10 年、16 年、18 年に氾濫危険水位を超える洪水が頻発し、避難勧告等が発令されるとともに、水防活動により破堤被害がかるうじて未然に防がれている。

このような状況を踏まえ、沿川地域を洪水から防御するため、自然豊かな河川環境、霊峰白山の美しい山岳景観、歴史や文化等に配慮しながら、引堤及び河道掘削等による河積の増大、堤防強化等を実施し、計画規模の洪水を安全に流下させる。

河川環境の整備と保全に関しては、梯川とその流域の人々との関わりを考慮しつつ、梯川の流れが生み出す良好な水質及び河川景観を保全するとともに、多様な動植物が生息・生育・繁殖する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう努める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努める。

（基本高水のピーク流量及び計画高水流量）

基本高水のピーク流量は、基準地点小松大橋で  $1,700\text{m}^3/\text{s}$  とし、このうち流域内の洪水調節施設により  $700\text{m}^3/\text{s}$  を調節して、河道への配分流量を  $1,000\text{m}^3/\text{s}$  とする。

● <sup>しんぐうがわ</sup>新宮川水系（流域面積：2,360 km<sup>2</sup>、幹川流路延長：183km）

熊野川（水系名：新宮川、河川名：熊野川）はその源を奈良県吉野郡天川村の山上ヶ岳（標高 1,719m）に発し、大小の支川を合わせながら南流し、和歌山県新宮市と三重県熊野市の境界で大台ヶ原を水源とする北山川を合わせ熊野灘に注いでいる。

その流域は、奈良県、和歌山県、三重県の3県にまたがり、奈良県十津川村、和歌山県新宮市、三重県紀宝町をはじめとする5市3町6村からなる。沿川には、国道168号、国道169号、国道425号、国道311号が走り、海岸沿いに国道42号及びJR紀勢本線があり交通の要衝となっているほか、大峯山や熊野三山等にみられる宗教文化の中心地としても広く知られ、「紀伊山地の霊場と参詣道」が世界遺産に登録されている。また、多雨量流域であることから、古くからその豊富な水量を利用した水力発電が行われているなど紀南地方の社会、経済、文化の基盤をなしている。

熊野川の治水事業は、明治22年8月洪水（十津川大水害）、昭和34年9月洪水（伊勢湾台風）等を契機として、河川改修事業に着手したことにはじまる。その後、昭和45年に一級河川に指定され、河口付近の人口・資産の集積する区間が直轄管理区間となり、現在まで、築堤、拡築等を実施している。しかし、近年においても平成2年、9年など洪水被害が頻発している。

このような状況を踏まえ、熊野川水系ではそれぞれの地域特性にあった治水対策を講じ、水系全体としてバランスよく治水安全度を向上させるために、流域の豊かな自然環境や地域の風土・歴史等に配慮しながら、堤防の拡築、河道掘削等により河積を増大させ、計画規模の洪水を安全に流下させる。

河川環境の整備と保全に関しては、これまでの地域の人々と熊野川との歴史的・文化的な関わりを踏まえ、熊野川の清らかな流れと豊かな自然が織りなす良好な河川景観や多様な動植物が生息・生育・繁殖する豊かな自然環境を保全及び整備し、次世代に引き継ぐよう努める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、広域的かつ合理的な水利

用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量を確保する。

(基本高水のピーク流量及び計画高水流量)

熊野川の基本高水ピーク流量は、既定の工事実施基本計画と同様に基準地点相賀<sup>おうが</sup>において19,000m<sup>3</sup>/sとし、これを河道に配分する。

●<sup>ひめかわ</sup>姫川水系（流域面積：722km<sup>2</sup>、幹川流路延長：60km）

姫川は、その源を長野県北安曇郡白馬村の佐野坂丘陵（標高約800m）に発し、白馬盆地<sup>ひらかわ まつかわ</sup>で平川、松川等を合わせた後、山間部を北流しながら、中谷川、浦川等を合わせ新潟県に入る。その後、大所川<sup>おおどころかわ</sup>や小滝川<sup>こたきがわ</sup>、根知川<sup>ねちがわ</sup>等を合わせ平野部に入り、糸魚川市<sup>いといがわ</sup>において日本海に注ぐ、幹川流路延長60km、流域面積722km<sup>2</sup>の一級河川である。

その流域は、上中流部で3,000m級の山岳が連なる飛騨山脈（北アルプス）と小谷山地<sup>おたりさんち</sup>戸隠・雨飾山群<sup>とがくし あめかざりさんぐん</sup>に囲まれた典型的な羽状流域が形成され、急流支川が多数みられることから扇状地も数多く発達し、下流部で狭い平地が広がっているほか、新潟県糸魚川・西頸城<sup>にしくびき</sup>の主要都市である糸魚川市の中心市街地を擁し、基幹交通のネットワークが形成されている。さらに、北前船<sup>きたまえぶね</sup>による海運や北陸道、千国街道（塩の道）<sup>ちくに</sup>の交通・交流の結節点として栄え、奴奈川姫<sup>ぬなかわ</sup>の神話や長者ヶ原遺跡<sup>ちやうじゃがほらいせき</sup>等のヒスイ文化がみられるなど、古くからこの地域の社会・経済・文化の基盤を成している。

姫川の治水事業の歴史は古く、宝暦12年（1762年）の築堤工事が始まりとされており、明治44年には稗田山<sup>ひえだやま</sup>の大崩壊により土石流が浦川を流下して河道閉塞を引き起こし、翌45年の豪雨により、決壊して中下流部に甚大な被害を及ぼしており、それを契機に改修が進められたが、年々の災害に対して、その都度災害復旧工事を実施してきており、昭和40年7月、9月洪水による水害を契機に、昭和44年に姫川が一級河川の指定を受け、直轄河川事業に着手した。

近年においては、平成7年7月洪水が発生し、越水なき破堤や大量の土砂流出により、明治45年以来の甚大な被害を受け、以後、氾濫被害を軽減させる霞堤を保全しつつ現在まで築堤・護岸、河道掘削、本川スリットダム等の河川整備を実施している。

姫川は土砂流出が激しい急流荒廃河川であり、洪水時には高速流の発生する河道状況や沿川の状況等を踏まえ、地域特性にあった治水対策を講じることにより、水系全体としてバランスよく治水安全度を向上させる。そのため、流域の豊かな自然環境や地域の

風土、歴史等に配慮しながら、砂防設備の整備による土砂流出の抑制・調節や堤防の新設・拡築、河道掘削等により河積を増大させるとともに、水衝部には護岸等を整備し、計画規模の洪水を安全に流下させる。

河川環境の整備と保全に関しては、これまでの地域の人々と姫川との関わりを考慮しつつ、飛騨山脈と小谷山地戸隠・雨飾山群を背景に姫川の流が生み出す良好な河川環境の保全を図るとともに、重要種を含む多様な動植物が生息・生育・繁殖する豊かな自然環境を保全及び整備し、次世代に引き継ぐように努める。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、広域的かつ合理的な水利利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努める。

(基本高水のピーク流量及び計画高水流量)

姫川の基本高水ピーク流量は、既定の工事実施基本計画と同様に基準点山本において  $5,000\text{m}^3/\text{s}$  とし、これを河道に配分する。